

きょう と し がい こく せき し みん し さく こん わ かい 京都市外国籍市民施策懇話会 ニュースレター No.29

へんしゅう はっ こう きょう と し がい こく せき し みん し さく こん わ かい じ む きょく きょう と し そう む きょく こく さい か すい しん しつ
編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

きょう と し がい こく せき し みん し せい さん か すい しん と も い しゃ かい こう ちく がい こく
京都市では、外国籍市民の市政への参加を推進し、共に生きる社会を構築するため、外国
せき し みん かん しゃ ちん だい ちょう さ しん ぎ ほん し と く か だい とう い けん
籍市民に関する諸問題について調査・審議し、本市が取り組むべき課題等について意見を
もと き かん きょう と し がい こく せき し みん し さく こん わ かい せつ ち
求める機関として、「京都市外国籍市民施策懇話会」を設置しております。

この度、2007（平成19）年度第1回会議を開催しましたので、会議の内容をお知らせし
ます。



にち じ へい せい ねん がつ にち きん ご こ じ じ
<日時>2007（平成19）年6月15日（金）午後2時から5時まで

ば しょ きょう と さん ぎょう かい かん と
<場所>京都産業会館 きらっ都プラザ

ぎ だい た ぶん か きょう せい ち いき
<議題>多文化共生のための地域づくりについて

2006（平成18）年末現在、京都市には、本市の全人口の約3パーセントに当たる
42,258人の外国籍の方が暮らしておられます。言葉や習慣、文化的背景の異なる外国籍
し みん に ほん じん どう よう あん しん かい てき せい かつ ち いき がい こく せき し みん し えん
市民が、日本人と同様に安心して、快適に生活するためには、地域における外国籍市民を支援
する仕組みや体制の整備、外国籍市民が活動しやすい環境づくりを進めることが重要です。

今回の会議では、多文化共生社会実現に向けた課題解決推進の手法と体制づくりと、外国
せき し みん たい じょう ほう てい きょう し えん じゅう じつ たん とう い いん ほう
籍市民に対する情報提供・コミュニケーション支援の充実について担当委員がそれぞれ報
こく あと かく い いん い けん だ あ
告した後、各委員が意見を出し合いました。

2人の担当委員からそれぞれ報告がありました。

■「京都における多文化共生社会の実現に向けた課題解決推進の手法と体制について」

京都市では、外国籍市民が抱える問題に対して、多言語による情報発信や医療通訳の派遣など、様々な取組が行われている。

しかしながら、グローバル化の進展等に伴う外国籍市民の増加と、それに伴う課題の発生が今後も継続することを考えると、個別の課題への対応だけではなく、それらに対応できる仕組みや体制づくりを進めることが重要である。

そのためには、まず、国や地方公共団体、企業、大学、NPO等の役割や責任分担を明確化し、整理する必要がある。また、現在それぞれの主体が様々な取組を行っているが、それらの連携や協働を促進する仕組みをつくっていくことが必要である。

このための一つの仕組みとして、外国籍市民と、行政や企業、学校等の機関とをつなぎ、共生社会の実現に向けた課題解決を促進する役割を果たす「多文化共生コミュニティワーカー」という存在を、地域の仕組みとして作っていくことが重要ではないかと考える。

■「外国人の生活における情報・コミュニケーションについて」

近年、日本にやって来る外国人の数はますます増加しているが、言葉や生活習慣の違いから、外国人の多くはコミュニケーションのうえで不安を抱えている。

また、住宅、教育や子育て、就職やビジネスなど日常生活の様々な場面で、外国人は困難な事態に陥ったり、日本人と比較してチャンスが少なかったりという問題も生じている。

現在、外国人向けに多言語による様々な情報が提供されているが、まだ工夫が必要である。そういった情報があることを知らない外国人もいるし、知っていても実際に外国人が情報を探すのは難しい。また、日本人と同程度の情報では意味がなく、より充実した情報の提供が必要な場合もある。

こうした状況を改善する一つの方法として、外国人同士のネットワークづくりに加え、文化交流イベントの開催など、交流の機会を増やすことが考えられる。こうした活動を通じて日本人とのつながりができれば、外国人が情報収集する機会や活躍する機会はより多くなり、また、日本人と外国人との間の相互理解も深まる。

委員の主な意見

- 京都市においては、外国籍市民と行政や企業、大学、NPO等を結びつけるコーディネーターとしての役割を国際交流協会が果たしていると言える。しかし、市内各所に居住する外国籍市民に対応するには限界があるので、協会のような役割を果たす機関が市内各所にあればよい。
- 「多文化共生」を実現するために必要なことは、まず、日本人が外国籍市民を日本人と同様に受け入れるということだと思う。したがって、多文化共生社会の実現に向けての一番の課題は日本人の外国籍市民に対する意識の変革だ。
- 市内を走る交通機関に「京都に外国人がいてよかった」というようなキャッチフレーズを貼り付けるなど、目に見える形で市民一人一人に対する啓発活動を積極的に行ってほしい。
- 日本にやってきた外国人を助ける存在として、ボランティアの果たす役割は大きいですが、京都市におけるボランティアの数はまだまだ少ない。
- 外国人にとって、それぞれの地域にある区役所の役割は大きい。各区役所に国際担当、あるいは外国人のことを総合的に扱う専門の窓口を置くことについて検討してほしい。
- 外国籍市民に関する問題全般に精通した専門職がいないので、そのような人材の育成に努めるべきだ。
- 国際交流協会を利用するのは留学生が大半である。留学生は大学を通じてイベントなどの案内が来るので協会の存在を知っている。しかし、国際交流に関心のある日本人の学生が協会の存在を知らなかったりするので、その存在をもっと広報するべきではないか。
- 京都市の中でも特に在住外国人の多い南区や伏見区に市役所の国際化推進室や国際交流会館の分室的役割を果たす施設をつくることはできないのか。
- 地域社会における有効な情報媒体として回覧板があるが、外国籍に関する情報が回覧板で回ってきたことがないので、情報提供の一手段として考慮してみてはどうか。
- 国際交流協会は来館者を中心に外国籍市民のための多くの取組を行い、コーディネーターとしての役割を果たしているが、不就学の外国籍児童とその保護者など、会館に足を運ばないであろう外国籍市民をサポートする役割を担う存在も必要になってくる。

2006(平成18)年度報告を提出しました。

2007(平成19)年4月25日(水),懇話会を代表して水野直樹第5期座長が,京都市長に提出する「2006(平成18)年度報告」を毛利信二副市長に手渡しました。

2006(平成18)年度に開催された4回の会議の審議内容を報告するとともに,審議した留学生の問題,外国人女性が抱える問題について,京都市が取り組むべき課題等について提言を行いました。

*報告書を御希望の方は事務局まで御連絡ください。また,報告の内容は京都市総務局国際化推進室のホームページに掲載しております。



● 事務局からのお知らせ ●

本ニュースレターや懇話会に関する御意見などがございましたら,下記までお寄せください。
(懇話会の会議はどなたでも傍聴することができます。)

また,懇話会ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は,下記までお問い合わせください。

京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市総務局国際化推進室
TEL075-222-3072 FAX075-222-3055
ホームページ:<http://www.city.kyoto.jp/somu/kokusai/>
Eメール:kokusai@city.kyoto.jp